

読者のページ

八一・八、三浦にて

緑区役所 藤田富夫

「障害者」のレクリエーションを手伝ってほしいとの話があった。三浦半島へ一諸に出かけた。「障害」を持つ子供と遊んでいる時、彼等と接触を持つ度に、自分の体が思い通りにならず、拒否反応すら起こしているのに気が付いた。

そんな悲しい苛立ちを、彼等のお母さんに打ち明けたところ、「当たり前ですよ、それが普通です。問題はそれからなんです」という返事をいただいた。私はその言葉の中に、お母さん達の本当の歴史を見たような気がした。「健常者」が優先され、「障害者」が特別扱いされる

『普通』の社会の中で、そこに止らず、自分達の存在を賭け、いいいれぬ偏見・孤独と闘いながら、子供達の一言の身の回りの世話をし、生き抜いて人間の尊厳を守り続けた重味があった。

そんな言葉を笑顔で語るには、想像もできない苦労と長い時間が必要だったに違いない。

差別してはいけないと構えた意識しか持てず、人間として接することを忘れていた自分が恥ずかしかつた。構えた意識が自分の方から、彼等に対して壁を作っていたのだらう。

そんなことに気付いた時、自分からの壁は無くなり、体の拒否反応は消え、海へ入る時も、風呂に入る時も、遊ぶ時も、何の躊躇も無くなっていた。

お母さん達の歴史の何分の一が理解できたのかは解らない。しかし『障害者』は普通の人、当たり前前に付き合えばいいことを肌で感じられたのは、私に何かを与えてくれた。

いろいろな試行錯誤があるかもしれない。それでも社会の一員である彼等と「共に生きるこ

と」に一人の人間として、これからもぶつかっていきたくと思う。

仕事を通して思うこと

民生局 杉野由美子

目や耳、手足、心臓、呼吸器、じん臓に障害のある方に、身体障害者手帳を交付するのが私の仕事です。身体障害者手帳は、身体障害者が種々の福祉保護制度を利用するための基本的要件です。身体障害者手帳の交付を受けて、はじめて身体障害者として認められるのです。身体障害者手帳は、身体障害者福祉法の等級表に基づき、その障害程度によって、一級から六級まで分かれています。一級がいちばん重度で、等級が多くなるほど軽度になります。本市では、現在二級の人がいちばん多く八、二、三三人、全体で三六、八七五人います。毎月二〇〇人から二五〇人の人たちに手帳を発行しています。最近の傾向として老人性の疾患を原因とする重度の人が増加しています。

身体障害者として認定されま

すと、障害部位や障害程度によって異なりますが、医療費の援助、手当・年金の支給などいろいろな福祉保護制度が利用できます。またこういう制度を利用するために身体障害者手帳を申請する人も少なくありません。障害者が利用しやすい福祉保護制度が拡充されることは、大変うれしいことです。

しかし、制度によっては、その対象者が、必ずしも身体障害者福祉法の等級表に基づく等級と一致しないことがあります。

たとえば、障害年金一級と二級がありますが、身障法の等級と照合すると年金一級は身障の一、二級、年金二級は、身障の三級と四級の一部になります。このように同じ身障四級であ

△あとがき▽

障害児・者、子ども、老人、文字を識らない人、在日韓国・朝鮮人をはじめ、ハンディを背負っているために、「当たり前」の生活ができない人がたくさんいます。しかし、私達はこうした人達のことをよく知らないの

ても該当する人とそうでない人が出てきてしまうわけです。こういう制度はいくつかありますが、障害者にとって紛らわしく、理解しにくいばかりでなく行政を進める方でもわかりにくい面があります。

何か、もっとスッキリと理解しやすいようにならないのでしょうか。

『調査季報』は職員が自由に意見を発表し討論する行政研究誌です。「行政研究」への投稿も歓迎します。二〇〇字詰五〇枚以内。都市科学研究室まで（電話六七一一二〇二九）。

この「読者のページ」へもご投稿ください。市政、都市問題、自治体問題等題材は自由。七〇〇字以内。

が実状です。まず知ることが第一だと思います。そして、自分の生き方とあわせて、考え、行動する人達が増えてきた時、「共生の時代」について語り合えるのではないのでしょうか。

今回も多くの方に会い、貴重なお話を聞かせて頂きました。有難うございました。（加藤）